7．Summary

(1) Subject matter of contract : Adjustment of the Cyber Security Management System, 1 set.

(2) Time-limit to express interests : 5 : 00 P.M. November 4, 2026

(3) Contract point for documentation relating to the proposal : Contract section, Budget and Property Administration Office, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8918 Japan. TEL 03―5253―8111 (Ext. 47186)

(4) Expected date of the contract award : December 4, 2026

(5) Reason for the use of the single tendering procedure as provided for in the Agreement on Government Procurement : Article XⅢ 1. b. ⅲ “Due to an absence of competition for technical reasons”

(6) Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs : IKEMITSU Takashi, Director-General of the Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第２０８４号

横浜市緑区新治町593番地　エクセル新治203
債務者　波木井裕也
1　決定年月日時　令和８年10月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　義忠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月８日午後２時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２５８号

福岡県三井郡大刀洗町大字本郷4768番地１　ハイツエトワールＣ―103、前住所福岡県久留米市北野町千代島38番地11
債務者　永冨　裕輝
1　決定年月日時　令和８年10月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　賢二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前11時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和８年（フ）第３６８号

函館市柳町３番12―302号　ガーデンパレス五稜郭
債務者　八木　武志
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡谷　直明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
函館地方裁判所

令和８年（フ）第９９号

福島県会津若松市千石町３番１号　メゾンド・ドルチェ310号
債務者　佐々木昭博
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和８年（フ）第２９１号

群馬県佐波郡玉村町大字南玉817番地６
債務者　神田　陽一（旧姓廣田）
1　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井匠太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第４８４号

新潟市西蒲区矢島101番地
債務者　滝澤智栄子
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　晶久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
新潟地方裁判所民事部

令和８年（フ）第６１号

新潟県上越市大字下名柄64番地
債務者　青木　美穂
1　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐望美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
新潟地方裁判所高田支部

令和８年（フ）第６５号

新潟県上越市大字下富川196番地１
債務者　志村由紀子
1　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　亮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
新潟地方裁判所高田支部

令和８年（フ）第６６号

新潟県上越市大字下富川196番地１
債務者　志村　香織
1　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　亮一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
新潟地方裁判所高田支部

令和８年（フ）第２７８号

香川県さぬき市志度５番地４　シーサイドホーム志度Ｂ―10
債務者　越智　匠平
1　決定年月日時　令和８年10月７日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第２８６号

佐賀市高木瀬町大字長瀬1837番地
債務者　徳島さやか
1　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　耕平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第３８４号

沖縄県那覇市字小禄224番地　はまがぁマンション201
債務者　森　祐美子
1　決定年月日時　令和８年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久貝　克弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第１０２号

鹿児島県阿久根市大川5479番地１
債務者　的場　純郎
1　決定年月日時　令和８年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月11日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年12月４日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和８年（フ）第１０４９号

仙台市泉区八乙女中央５丁目６番14―317号
債務者　芹田　美咲
1　決定年月日時　令和８年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川原　　学
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月15日午前11時５分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第３３号

宮城県気仙沼市松崎下金取14番地63
債務者　熊谷　正利
1　決定年月日時　令和８年10月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　喜敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月７日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部